

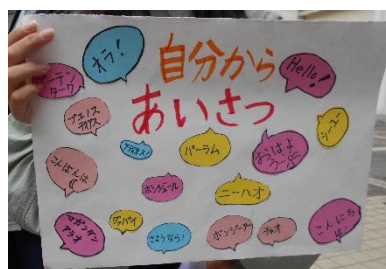
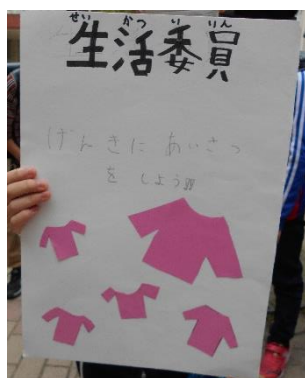
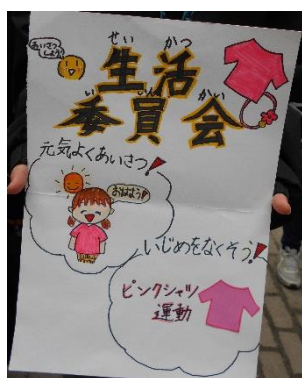
がつ ぼうしきょうかげっかん 4月は、いじめ防止強化月間です



三重県いじめ防止条例では、県民の理解を深め、社会総がかりでいじめ問題を克服するために、4月と11月を「いじめ防止強化月間」としてピンクシャツ運動に取り組んでいます。

鈴鹿市の教育委員会と学校においても、4月をいじめ防止強化月間として取組を進めています。

神戸小学校の生活委員会では、4月の取組を「いじめ防止月間～あいさつでつながる輪～」として、4月23日（水）から5月9日（金）の期間に、朝、昇降口に立って、あいさつ運動を行っています。



子どもたちが登下校で使う黒門・青門に、ピンクののぼり旗を立てて、いじめ防止を呼びかけています。

23日（水）の授業参観、ありがとうございました。

